

きずな



2014年 3月13日

NO 971

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

2月24日、井原市議会2月定例会が開会し、3月13日までの18日間でした。一般質問は、26日、27日、28日の3日間行われ14議員が質問しました。森本議員は26日に質問しました。森本議員の質問と執行部答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆市役所女性職員の課長級以上の登用について

井原市役所には、現在、課長級以上の女性幹部は4人です。本庁には1人しかいません。これではあまりにも少なすぎると思います。

女性としての「感性」や「ものの見方・考え方」を市政執行上で大いに反映させるため、もっともっと女性職員を課長級以上に登用すべきではないですか。



◆「セルフネグレクト」の該当者等について

ご飯を食べない、ごみを捨てない、必要な薬を飲まない、介護サービスを受けない等、生活の一切を放棄してしまう「セルフネグレクト」。

孤独死の8割がこの「セルフネグレクト」と言われています。

井原市にはこの「セルフネグレクト」該当者あるいはこれに陥りそうな方はおられませんか。

◆公共施設内の洋式トイレの便座の「ヒヤッ」を解消することについて

市内の公共施設内にある洋式トイレで、特に冬場、便座に座った時「冷たいのでびっくりして体に悪い。何とかしてほしい。」と言われる方がおられます。

僅かの費用で「ヒヤッ」を解消する方法がありますので、その対策を講じてはどうですか。

◆街路灯（都市照明）の点検を強化すべきことについて

この問題は、6年前の平成20年3月議会で取り上げました。その当時、かなりの頻度で点検していると言われていました。

しかし、現在、長期間点灯してない箇所が目につきます。ということは今の点検回数では不十分だということになるのではないのでしょうか。市民の安心・安全の確保のため点検を強化すべきではないですか。

直す時にLED化が考えられるのでしょうか。

森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

課長補佐級を含めた、管理職への登用については、男女を問わず本人の能力、資質及び実績に応じた適材適所の登用を行っています。

女性職員の課長級以上への登用は、施策及び方針決定過程への男女共同参画を推進するものであり、男女共同参画社会実現の基盤をなす重要なことであると認識しています。

業務に必要な知識や能力取得のための各種研修会等への積極的な参加を促進し、能力開発と職域拡大を図り、併せて課長級以上への登用に努めてまいります。

生活の一切を放棄してしまう重篤な方の報告は現在受けておりません。

そういった事態に陥る可能性が有る人は、社会との交流を絶っていることが多いことから、自ら助けを求めることが少ないため、支援する側にとって情報が入りにくいことが考えられ、認知症の方など判断力の低下した方を含めると潜在的にはおられるのではないかと考えています。

吸着便座シートについては、不特定多数の方が利用する公共施設では、衛生面での問題、利用者の心理的な抵抗感などの課題があり、こまめな見回りや頻繁な洗濯が必要となるなど、管理が難しい面があります。吸着便座シートの導入は、個々の施設の用途、利用者の範囲、洗濯設備の有無等の設置環境も異なることから、一律に導入することは困難で、今後、慎重に取り扱っていくべきだと考えています。

現在、552基設置されています。企業の代表、井原商工会議所、備中西商工会、本市で組織する「井原市照明都市計画推進委員会」が維持・管理をしておられます。今後、点検を強化していきます。

2月13日の全域点検の結果32箇所が不点灯でした。今後、今年度の予算で対応できる箇所は今年度内に早期に対応し、残りについては、新年度の予算で対応していただくようお願いしたい。

LED化については費用がいるということなので委員会の中で検討していただければと考えます。



2頁左上へ続く

2頁右上へ続く

1頁左下よりつづく

◆不燃性粗大ごみの回収品目を増やすことについて

現在、20品目（小分けの17品目を含むと37品目）を回収していますが、回収品目を増やしてはどうですかと提言しました。

そして回収してほしい30品目を具体的に名前あげて提案しました。

◆就労継続支援A型事業所の創設の実現について

平成25年9月議会で、「市として就労継続支援A型事業所の創設のために強力な援助をすべきだと思います」と提言いたしました。

この時のお答えは「A型事業所が創設されるよう、現在あるB型事業所（芳井ふれあい作業所、こだま園東江原ワーク、せいび夢空感）からA型への転換や、B型事業所との併設ができないかなど、まずは市内事業者に働きかけていきたい。」とのことでした。

あれから約半年経ちました。市内事業者への働きかけの状況とA型事業所創設の望みはありそうですか。働きかけの詳細と今後の市としての方針をお尋ねいたします。



◆就学援助制度の新しい3項目を加えるための改善について

平成24年12月議会で、「国は、就学援助制度を改正し、今までの援助項目に新たに、クラブ活動費、PTA会費、学級会（生徒会）費の3項目を加えました。井原市でもこの3項目を援助項目に加えて実施してはどうですか」と提言いたしました。

その時のお答えは「この制度は、憲法第25条の生存権、26条の教育を受ける権利、教育基本法第4条の教育の機会均等を根幹にしていることは承知している。他の福祉制度等との整合性を鑑みながら、今後援助の在り方について研究していきたい。」とのことでした。

その後の研究結果はどうになりましたか。その詳細をお尋ねいたします。

◆「まる三重ホカクン」作戦のその後の調査・研究について

平成24年12月議会と平成25年6月議会の2回にわたって、イノシシ、サルなどの捕獲で、三重県が実施している「まる三重ホカクン」作戦を導入してはどうですかと提言いたしました。

この問題は、「喫緊の大きな課題であり、一日も早く現地視察をしたいと思っており、相手の都合もありますが、7月には視察に行きたい。」とのことでした。視察後の検討結果を詳細にお聞かせください。

1頁右下よりつづく

先ほど示された中で、新年度から新たに対象に加えるものは、スチール製棚、ぶら下がり健康器、マッサージ器、スチール製机、一斗缶、ランニングマシンの6品目で、従来から対応しているもので、オーディオや玩具、遊具の対象となるスキー用具、電子ピアノ、電子オルガンを含めれば、10品目となります。

就労継続支援A型事業所は、雇用契約を結び、最低賃金を保障しなければならない障害者雇用施設であり、現在、井原内には無い状況です。

平成25年9月議会閉会后、市内のB型3事業所に就労継続支援A型事業所への転換または併設についての可能性についてお尋ねいたしました。

その結果、市内の2事業所については、「現状では転換または併設について困難である」残る1事業所も「B型事業所を起ち上げたばかりで、A型事業所への転換または併設は難しい」との回答でした。

理由としては、その事業所が継続的に仕事が確保できない場合、最低賃金を保障しての運営ができないということでもあります。このため現状では市内へのA型事業所の創設は難しい状況だと考えています。

しかし、市としても障害者の方で働きたいという気持ちがある方がおられることは十分承知しており、今後も就労意欲のある障害者の方に、雇用の機会が与えられるようA型事業所の創設も含め、市内事業者への支援の方策を検討していきたい。

国の補助金交付要綱において、要保護児童生徒援助費における3項目につきましては、いずれも児童生徒が一律に負担すべきこととなる経費について給付すべきとしております。

しかし、市内の各学校における状況を調べたところ、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費について、負担額に大きな差があり、公平性が確保できないことや、必要数など経費の認定が困難であるといった現状です。

現在の援助額に加え仮に新たに3項目を加えた場合、試算では約450万円程度の財政負担が必要になってきます。こうした状況を踏まえ、国・県の動向を注視しつつ、当面は導入しない方向で進めていきたい。

遠隔地からインターネットにより常時捕獲柵を監視し有害獣を捕獲するシステムである「まる三重ホカクン」については、昨年7月17日にこのシステムを導入している徳島県三好市で井笠地区猟友会の井原、芳井、美星分会の有害鳥獣駆除班8名と農林課の職員3名の計11名が導入状況や管理状況等の視察を実施しました。

8月20日に開催した井原市有害鳥獣被害防止対策協議会で視察報告を行い、このシステムを導入することについて検討の結果、否定的なご意見が支配的であり、「まる三重ホカクン」の導入は極めて困難であるという決定をいただいております。

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見れます

生活に役立ち勇気と確信のわくしんぶん[赤旗]をお読みください(月額日刊紙3,400円日曜版800円)